

公益財団法人鎌倉風致保存会

令和5年度（2023年度）事業計画

1 事業活動方針

令和5年度も、鎌倉市の自然の風光と豊かな文化財を広く後世に伝えるため、公益3事業（緑地保全事業、建造物等保全事業及び普及啓発事業）を行います。

令和元年房総半島台風（9月8日～9日）により、甚大な被害を受けた十二所果樹園は東西を結ぶ連絡通路が通行禁止の状態となっています。この連絡通路は十二所果樹園の生命線でもあることから、通行禁止の早期解除を目指します。

令和2年7月に発生した笹目緑地における倒木事故の結果を真摯に受け止め、このような事故を再び起こすことがないよう、当会所有緑地を定期的に、かつ台風の接近等必要に応じて点検するとともに、災害を未然に防止する観点に立ち、計画的な維持管理を行っていきます。なお、枝払や草刈が必要となる箇所については、近隣にお住いの方のご要望を伺い、その要望にできる限り沿うよう配慮します。また、当会所有緑地の維持管理に対する対応が変わることがないよう、理事会に緑地の維持管理の状況を報告します。

みどりのボランティアや普及啓発イベントは、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に変更となることから、積極的に参加者を募ります。

国登録有形文化財（建造物）である坂井家住宅は耐震診断を実施し、公益利用に向けた方向性を検討します。

新たな会員や寄付金の募集は、ソーシャル・ネットワーキング・サービスを最大限活用することで、積極的に対応します。

2 事業内容

（1）緑地保全事業（定款第4条第1項第1号から第6号）

ア 所有緑地の保全・管理

十二所果樹園（5ha）、御谷山林（1.5ha）、笹目緑地（1.2ha）及び坂井家住宅緑地（0.3ha）を適正に維持管理します。なお、十二所果樹園は、会員、市民や企業ボランティアを広く募集して「みどりのボランティア」活動として行います。

令和元年房総半島台風により甚大な被害を受けた十二所果樹園は、令和3年度に専門業者に委託した測量・調査・設計業務を完了させ、災害復旧工事着手に向けた準備を進めます。また、クラウドファンディングを活用して、栗の木などの植樹を行います。

同じく被害を受けた御谷山林は、令和4年度に実施した危険木等調査業務の結果に基づき、計画的な維持管理を実施することを前提として、専門業者に危険木の枝払・伐採業務や落石防止網補修工事などを発注します。

令和2年7月に倒木事故が発生した笹目緑地も、計画的な維持管理を実施することを前提として、専門業者に危険木の枝払・伐採業務や平坦地の草刈業務を委託します。

イ 史跡地及び寺院所有地の保全・管理の支援

所有者や管理者である鎌倉市を支援するため、史跡地、史跡を含む寺院所有地の山林及び

緑地の維持管理を、会員、市民や企業ボランティアを広く募集して「みどりのボランティア」活動として行います。

ウ 新たなトラスト緑地取得のための調査・研究

市内でトラスト緑地として保全が必要となる場所について情報を収集し、行政や専門家と協議しながら調査・研究を行います。

(2) 建造物等保全事業（定款第4条第1項第1号から第6号）

ア 大佛次郎茶亭の保存助成と公開

当会の保存建造物第1号で、鎌倉市の景観重要建築物等に指定されている大佛次郎茶亭（大正8年頃建築）は、保存助成金の交付と春・冬の一般公開を行います。

イ 坂井家住宅の保全と活用

坂井家住宅（昭和2年建築）は和風と洋風の建築が接合した趣のある建物で、国登録有形文化財（建造物）です。事務所として使用している洋館は、文化庁の交付金等を活用して、老朽化が進んだ屋根と外壁の修繕工事により美観が向上し、和館は茶室の修繕工事が完了しています。

令和5年度は、専門業者に耐震診断業務を委託し、全体的な公益利用に向けた方向性を検討します。また、監視カメラや屋外用侵入検知システムを設置することで坂井家住宅の警備を強化します。

ウ 歴史的建造物等の調査・研究

市内の歴史的建造物等の情報を収集し、行政や専門家と協議しながらその保全と利活用の方法を研究します。

(3) 普及啓発事業（定款第4条第1項第5号から第7号）

ア 緑地保全活動の推進と普及啓発

会員、市民や企業ボランティアを広く募集して「みどりのボランティア」を行うことで、緑地には適切な手入れが必要なことを周知します。

イ ボランティア体験学習・環境学習の実施

令和5年度も市立中学校の卒業前の3年生を対象として、認定NPO法人鎌倉広町の森市民の会、NPO法人山崎・谷戸の会、NPO法人みどりのレンジャー、北鎌倉湧水ネットワークの協力を得て、環境保全の体験学習「中学生ボランティア」を行います。草刈りだけではなく、マイクロプラスチックについての講義や海岸での採集など、新たな試みを継続するとともに、地球温暖化や持続可能な開発目標などの講義や雨天のときには学校側の要望に応じてオンラインでの講義も実施します。

また、令和3年度から学校法人徳洲会湘南鎌倉医療大学の体験学習に協力していますが、令和5年度は新たに神奈川大学の体験学習に協力します。

今後も、体験・環境学習の要請に積極的に対応します。

ウ 行政との協働事業

令和5年度で16年目を迎える鎌倉市との協働事業であるハイキングコースパトロールは、会員ボランティアが中心となって、葛原岡・大仏、祇園山及び天園ハイキングコースの安全を確認して、鎌倉市に結果を報告します。

エ 普及啓発イベント等の実施

「古都鎌倉の緑と歴史探訪」、「歴史ウォーク座学」、「歴史ウォーク」、「みどりウォーク」、「お話サロン」、「梅販売会」、「藍染体験教室」、「家族で栗拾い」「クリスマスリース教室」及び「ナショナルトラストコンサート」を行い、幅広い世代の方々を対象に参加者を募集します。

また、新たなイベントを計画・実施します。

オ 広報活動

鎌倉駅地下道ギャラリーにおいて、活動を紹介する展示を行い、保存会の活動を周知します。

年4回、会員会報「七くち五さろ」を発行し、会員に活動を周知します。また、月1回、会員の希望者にメールマガジンを送信します。

月1回、ホームページを更新するとともに、公式ツイッターの発信に努めます。

Twitter、InstagramやYouTubeなど、ソーシャル・ネットワーキング・サービスを最大限活用して情報を発信することで、次の世代を担う若い方々に当会の活動を周知し、活動への参加を促します。

カ 会員募集と寄付金・募金の募集

会員やボランティアへの参加者が減少傾向にあることから、ホームページやソーシャル・ネットワーキング・サービスなどを最大限活用して新たな会員やみどりのボランティアへの参加者を積極的に募ります。

令和4年度にホームページからの寄付を可能にしましたが、令和5年度はクラウドファンディングなど、新たな手法での寄付を募ります。

また、英国アンティーク博物館、市役所ロビーや市の関係機関などに募金箱を設置していますが、イベントの開催時などに広く募金を呼びかけます。

キ 行政や他団体との協力

行政との協力として、鎌倉市と鎌倉市緑化まつり実行委員会主催で、鎌倉中央公園において開催される「鎌倉市緑化まつり」に参加します。

また、「鎌倉市歴史的風致維持向上計画協議会」及び「日本遺産いざ鎌倉協議会」に委員を派遣するなどして、鎌倉市との協働に努めます。

鎌倉の世界遺産登録に係る4県市による推薦書案作成に関する活動が一時休止となりましたが、「鎌倉の世界遺産登録をめざす市民の会」は存続し、保存会が事務局となって活動を継続することを確認しています。

他団体との協力として、公益社団法人日本ナショナル・トラスト協会が開催するナショナル・トラスト全国大会や厚木市とNPO法人神奈川県自然保護協会が開催するさがみ自然フォーラムに参加し、保存会の活動を周知します。

また、公益財団法人かながわトラストみどり財団との共催事業である「古都鎌倉の緑と歴史探訪」を実施します。

さらに、年間を通して、自然や歴史的景観の保全を目指す関係団体とも相互に連携・協力します。